

2025年8月4日

課題名：「腹腔内精巣に対する Shehata 法の有効性と課題」の検討

◆研究の目的と概要◆

当院では、腹腔内精巣に対する治療法の一つである Shehata 法について、有効性および長期予後に関する検討を行っています。本研究は、Shehata 法施行症例を対象に長期予後に影響を与える要因を明らかにし、今後の診療の質の向上を目的としています。

◆対象となる患者さん◆

2017年4月から、2025年7月までの間に、腹腔内精巣であると診断され、Shehata 法による根治術を受けられた方。

◆研究に使用される情報・試料◆

手術時月齢、側性、腹腔内精巣の分類、合併疾患、第I期目手術から審査腹腔鏡までの待機期間、第I期手術に関連した合併症、追加手術の要否、術後1年以上経過した症例における最終診察時の精巣位置および精巣容積。

◆試料・情報の研究利用開始日◆

2025年9月2日以降

◆研究方法◆

本研究は過去の診療録から情報を利用します。

- 
- \* 研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。
  - \* 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。ただし、解析中または、既に学会等で発表されたデータについては、削除できないことがありますことをご了承ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院  
外科 研究責任者 人見 浩介

E-mail: kenkyu★kchnet.or.jp (臨床研究センター)  
(★を@に変換して使用してください)

この研究課題で利用する残余検体・診療情報等の利用については、医の倫理委員会によって当該既存試料を用いなければ研究の実施が困難であるとの理由が認められ、倫理的観点及び科学的観点から実施についての承認、また当院院長の許可が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法（他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。）
- 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- 研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明